

令和5年度大刀洗町地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

全耕地面積のうち、水田が約6割を占めている。土地利用型農業の作付面積が多く、担い手の集積を進めている。

しかし、近年主食用水稻の需要が減少しており、作物の転換を促進していく必要がある。転換作物として、大豆を中心とした作付の推進を行っている。

また、新型コロナウイルス感染症や度重なる災害による被害や諸外国の戦争等の影響で経費の増大が発生している。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は、土地利用型作物のほかに野菜、花き等といった高収益作物の作付が行われている。まず、土地利用型農業では、表作として主食用水稻や大豆、飼料作物、裏作に麦や飼料作物の作付が主として行われており、団地化やブロックローテーション等の取組を推進することで、農作業の効率化と収益力の向上に繋げる。

園芸農業に関しては、大刀洗町を含め旧三井郡管内は以前より、野菜の産地であるため、野菜の産地として一種のブランド化が行われている。産地強化計画指定品目であるレタスを筆頭に、イチゴやネギ、ホウレンソウ等といった野菜だけでなく、ラナンキュラス、トルコギキョウ等の花き等の作付が行われている。

また、需要者との販路が確立しており、需要以上の過剰な供給等は発生しておらず、現在確保している販路の維持拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

大刀洗町地域については、基盤整備が完了している農地が大多数を占めており、稲作が恒常的に行われてきた経緯があることから、原則的に水田として活用していく。土地利用型や園芸作物、畜産関係作物等が作付されているが、現状でも需要が多くあることから従来より作付してきた作物の作付推進を行う。また、地域の実情に応じて、地区ごとのブロックローテーションを推進する。

今後は水稻の作付を行わない水田に対しては、畑地化に向けた支援を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

適地適作を基本とし、良食味品種の作付拡大や食品メーカー、外食産業者、流通業者など実需者の使用用途に応じた作付誘導により、消費者から望まれる米作を推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

土づくりの一環として、稲作を行いたい農業者が多く存していることや、近年の災害の影響が大きい農地については、大豆に代わる主食用米の転換作物として、飼料用米を推進する。また、耕畜連携の推進を行う。

イ WCS 用稲

周辺地域を含めた畜産農業者で需要と供給のバランスが保たれているため、作付け状況については現状を維持する。その際に、病虫害や雑草等の防除等適切な圃場管理に努める。また、耕畜連携の推進を行う。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

需要に応じた品質別作付を誘導するとともに、作付面積を維持する。また、二毛作助成の取組についても実施する。

イ 大豆

需要に応じて作付面積の拡大を図るとともに、適期作業の徹底や団地化で排水対策の徹底による湿害回避等の取組を行うほか、災害の影響を受けにくい品種への転換を試みるなど、産地交付金を活用し担い手の作付拡大を推進する。

ウ 飼料作物

畜産農家を中心に水田を利用し飼料作物を栽培している。今後も、飼料作物の作付面積の維持拡大を図る。また、二毛作助成及び資源循環による耕畜連携の推進を行う。

(4) 高収益作物

野菜や花き花木、果樹等の作付を推進する。特にレタス類に関しては、産地強化計画指定がなされていること、町内全域で作付が可能であることなどを鑑み、作付拡大を図る。また、イチゴやネギ、ハウレンソウ等についても同様に作付拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	598.2	0.0	581.1	0.0	581.1	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	33.4	0.0	40.0	0.0	40.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	11.3	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0
加工用米	2.1	0.0	2.8	0.0	2.8	0.0
麦	451.0	444.5	450.0	443.0	450.0	443.0
大豆	196.7	0.0	200.0	0.0	200.0	0.0
飼料作物	39.9	29.2	38.4	29.1	38.4	29.1
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	184.6	0.0	150.0	0.0	150.0	0.0
・野菜	171.0	0.0	150.0	0.0	150.0	0.0
・花き・花木	13.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	83.6	0.0	83.6	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値 (R5)
1	大豆	大豆担い手助成(基幹)	大豆作付面積(ha)	196.5	203.0
2	麦	二毛作助成(麦年末)	交付対象面積(ha)	443.9	464.0
3	飼料作物	二毛作助成(飼料年末)	交付対象面積(ha)	29.1	32.0
4	麦	二毛作助成(麦年度末)	交付対象面積(ha)	443.9	464.0
5	飼料作物	二毛作助成(飼料年度末)	交付対象面積(ha)	29.1	32.0
6	野菜・花き花木・果樹	地域振興作物助成(基幹)	交付対象面積(ha)	165.3	168.0
7	WCS用稲・飼料作物	堆肥散布助成(耕畜連携)	交付対象面積(ha)	4.6	5.2
8	飼料用米・飼料作物	わら利用助成(耕畜連携)	交付対象面積(ha)	12.6	17.0

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:大刀洗町地域水田農業推進協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	大豆担い手助成(基幹)	1	7,000	大豆	認定農業者や集落営農による取組であること
2	二毛作助成(麦年末)	2	3,000	麦	主食用米又は戦略作物助成対象作物と麦の組み合わせによる二毛作
3	二毛作助成(飼料年末)	2	10,000	飼料作物	主食用米又は戦略作物助成対象作物と飼料作物の組み合わせによる二毛作
4	二毛作助成(麦年度末)	2	1,000	麦	主食用米又は戦略作物助成対象作物と麦の組み合わせによる二毛作
5	二毛作助成(飼料年度末)	2	1,000	飼料作物	主食用米又は戦略作物助成対象作物と飼料作物の組み合わせによる二毛作
6	地域振興作物助成(基幹)	1	8,000	野菜・花き花木・果樹	販売要件、作付面積に応じて支援
7	堆肥散布助成(耕畜連携)	3	10,000	WCS用稲・飼料作物	対象ほ場で生産された飼料作物を給餌された家畜由来の堆肥の散布を行うこと
8	わら利用助成(耕畜連携)	3	10,000	飼料用米・飼料作物	対象ほ場で生産されたわらを家畜に給餌すること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。